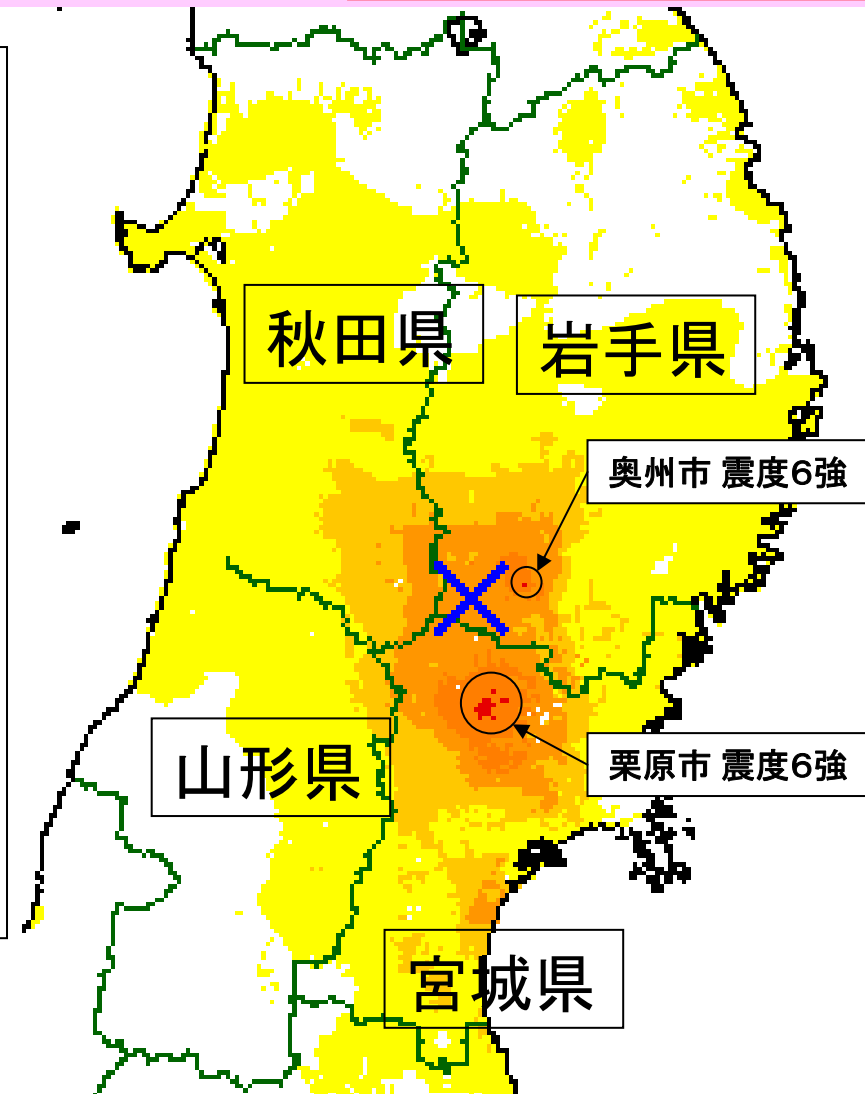


平成20年6月14日発生
岩手・宮城内陸地震の概要

岩手河川国道事務所
記者発表参考資料

- ・地震発生時刻:平成20年6月14日 8時43分
- ・地震の規模 :M7.2
- ・震源の深さ :8km
- ・震源の位置 :北緯39° 1.7' 東経140° 52.8'
- ・震度 :最大震度 6強
- ・人的被害 :死者・行方不明者23名
(うち18名が土砂災害による犠牲)
- ・一般被害 :全壊30棟 半壊146棟
一部損壊2,521棟
火災4件



○被害の特徴

大規模な河道閉塞(天然ダム)が
15箇所形成され、天然ダム決壊という
二次災害を防止する必要があった。

震度 4 5弱 5強 6弱 6強

河道閉塞(天然ダム)への応急対策 ～直轄砂防災害関連緊急事業 実施箇所(2箇所)～



地震発生後の岩手河川国道事務所の主な対応

H20年6月14日 地震発生(8:43)

H20年6月15日

○迫川・磐井川流域にて15箇所の河道閉塞確認

H20年6月16日

○岩手県・宮城県両知事が国土交通大臣へ河道閉塞箇所の緊急対策を要請

H20年6月17日

○岩手県知事の要請を受け、**市野々原地区**の河道閉塞(天然ダム)について直轄砂防災害関連緊急事業にて対策実施を決定。即日着手。

H20年6月21日

○岩手県知事の要請を受け、**産女川地区**の既設砂防えん堤について直轄砂防災害関連緊急事業にて除石等の対策実施を決定。即日着手。

H20年7月5日

○市野々原地区仮排水路の断面拡幅を終了し、拡幅部分に通水開始(1/10→160m³/s)

H20年11月27日

○産女川地区の既設砂防えん堤の除石を終了

H21年1月

○市野々原地区河道付替対策へ着

H21年4月

○直轄特定緊急砂防事業新規着手(市野々原・槻木平・横森)

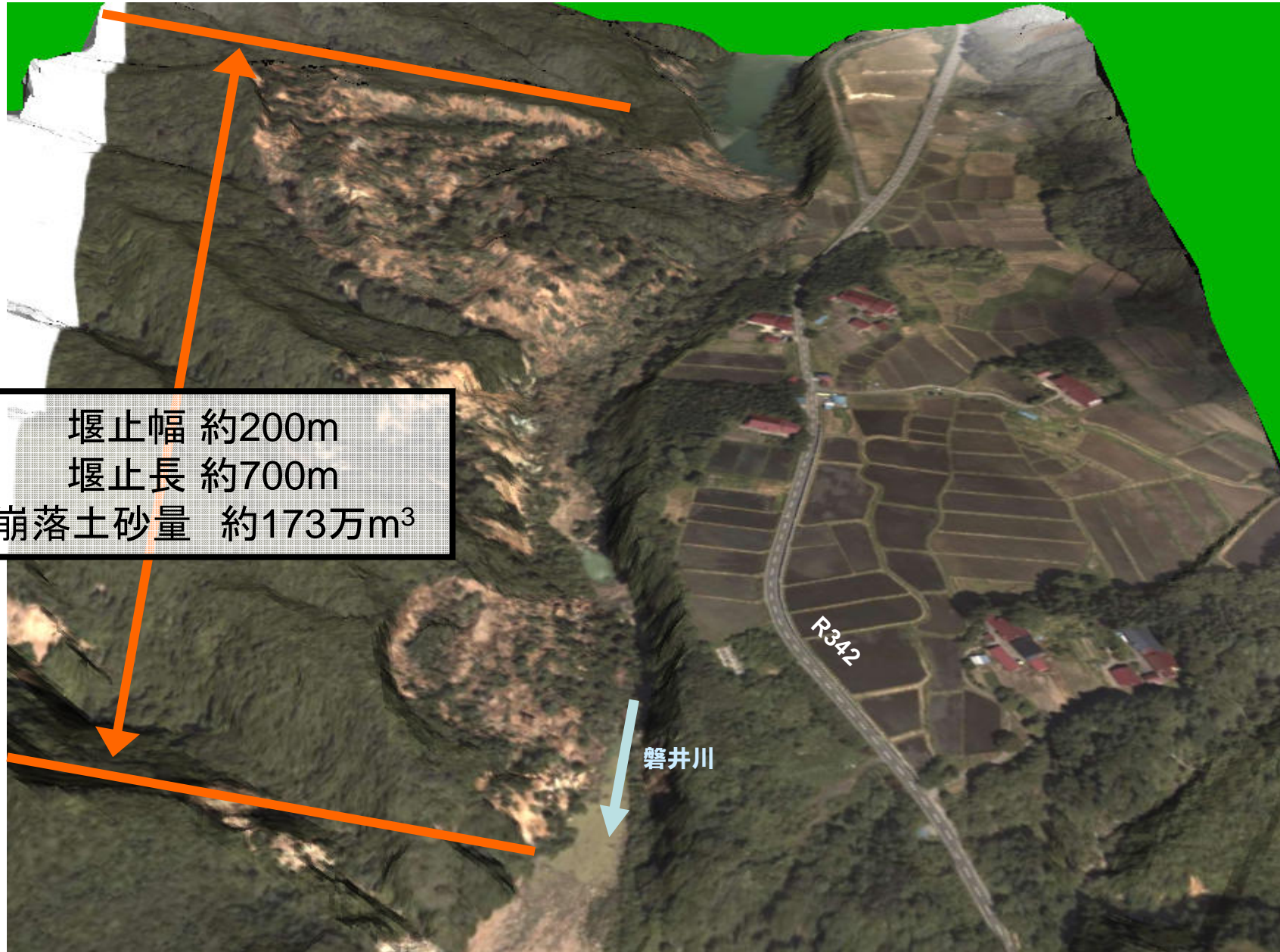
H22年3月

○市野々原河道付替工事完成 (1/100対応 → 800m³/s)

H22年4月5日(河道閉塞箇所の調査)

○ヘリコプターによる融雪出水後の現地確認調査により安全を確認(市野々原地区)

地震直後の市野々原地区 土砂崩壊の状況



堰止幅 約200m
堰止長 約700m
崩落土砂量 約173万 m^3

磐井川

いちののぼら
市野々原地区 直轄砂防災害関連緊急事業(磐井川)
 ～河道閉塞の決壊防止の為、排水路工を実施～



河道閉塞(天然ダム)諸元
 堰止幅:約 200m
 堰止長:約 700m
 概算崩落土砂量:約1,730千m³

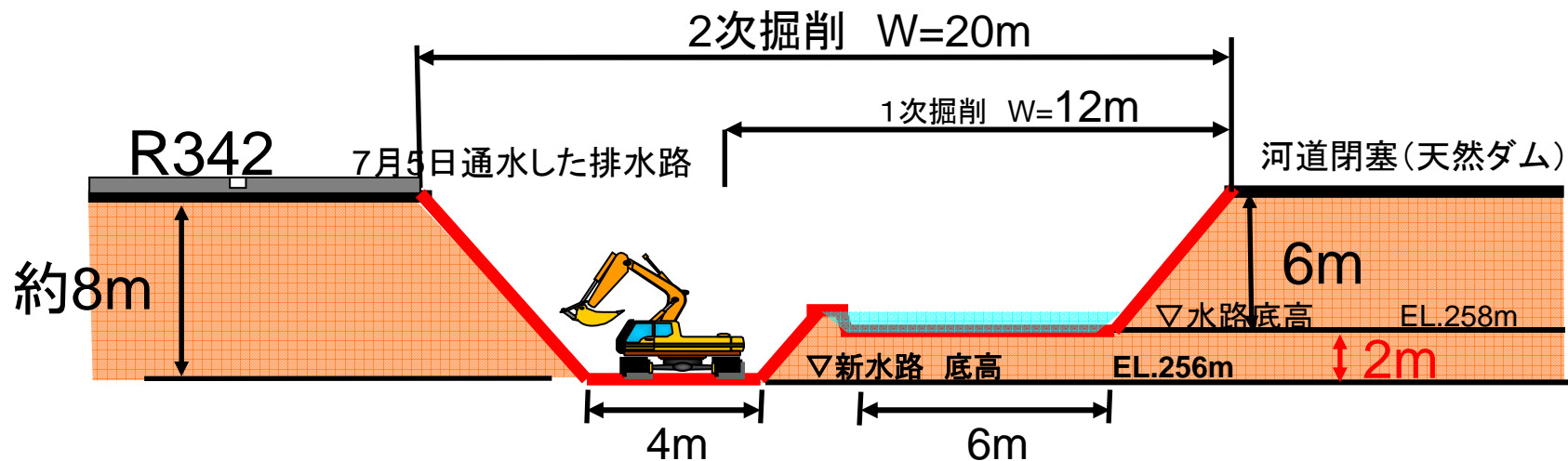
- ・平成20年6月17日 直轄砂防災害関連緊急事業 採択
 ◇河道閉塞(天然ダム)箇所が降雨による増水時には崩落した土石の流出による下流への被害が懸念されることから排水路を掘削し河道の安定化を図る事とした。
- ・平成20年 6月17日 河道掘削への着手
- ・平成20年 6月21日 仮排水路通水開始
- ・平成20年 7月 5日 仮排水路断面拡大完了
- ・平成21年 1月30日 河道付替対策へ着手
- ・平成22年 3月25日 河道付替工事完了



市野々原地区仮排水路の拡幅

<H20年6月22日~7月5日>

10年に1回規模の降雨に対応可 → 約 $160\text{m}^3/\text{s}$



断面拡幅掘削をしながら、仮排水路を流下する磐井川



完成した断面拡幅部を流下する磐井川

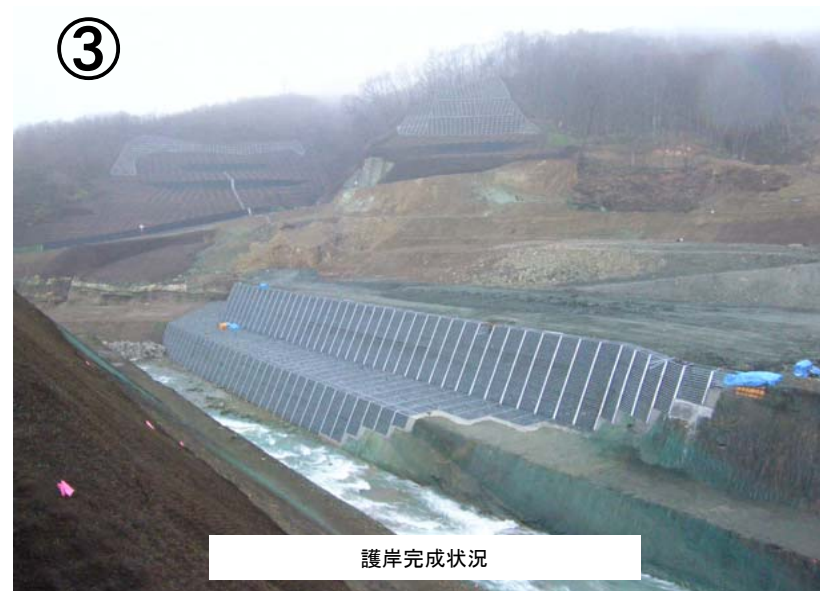
直轄市野々原地区～本復旧水路の完成①～

100年に1回規模の降雨に対応可→ 約800m³/s



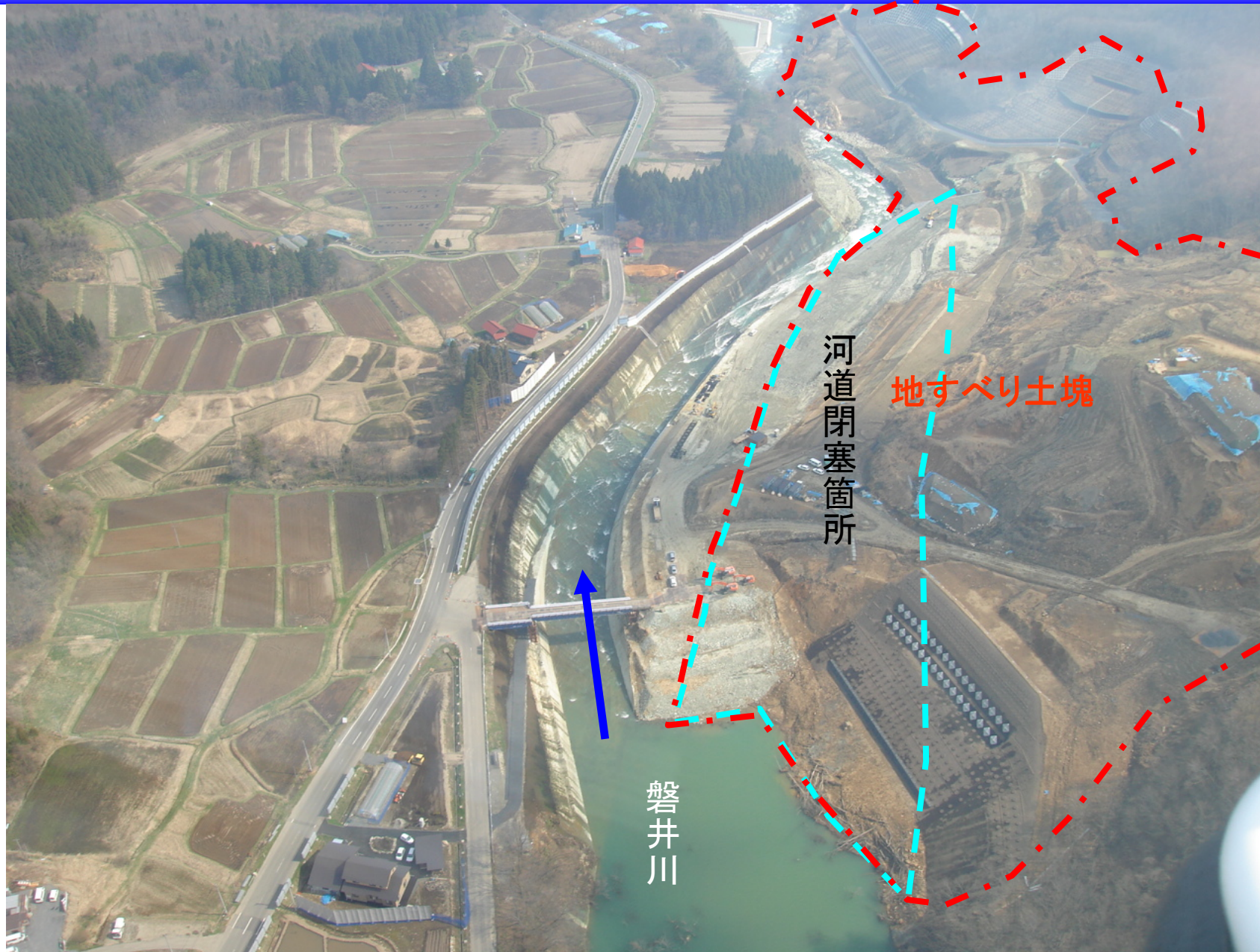
直轄市野々原地区～本復旧水路の完成②～

本復旧水路完成(H22.3月末)

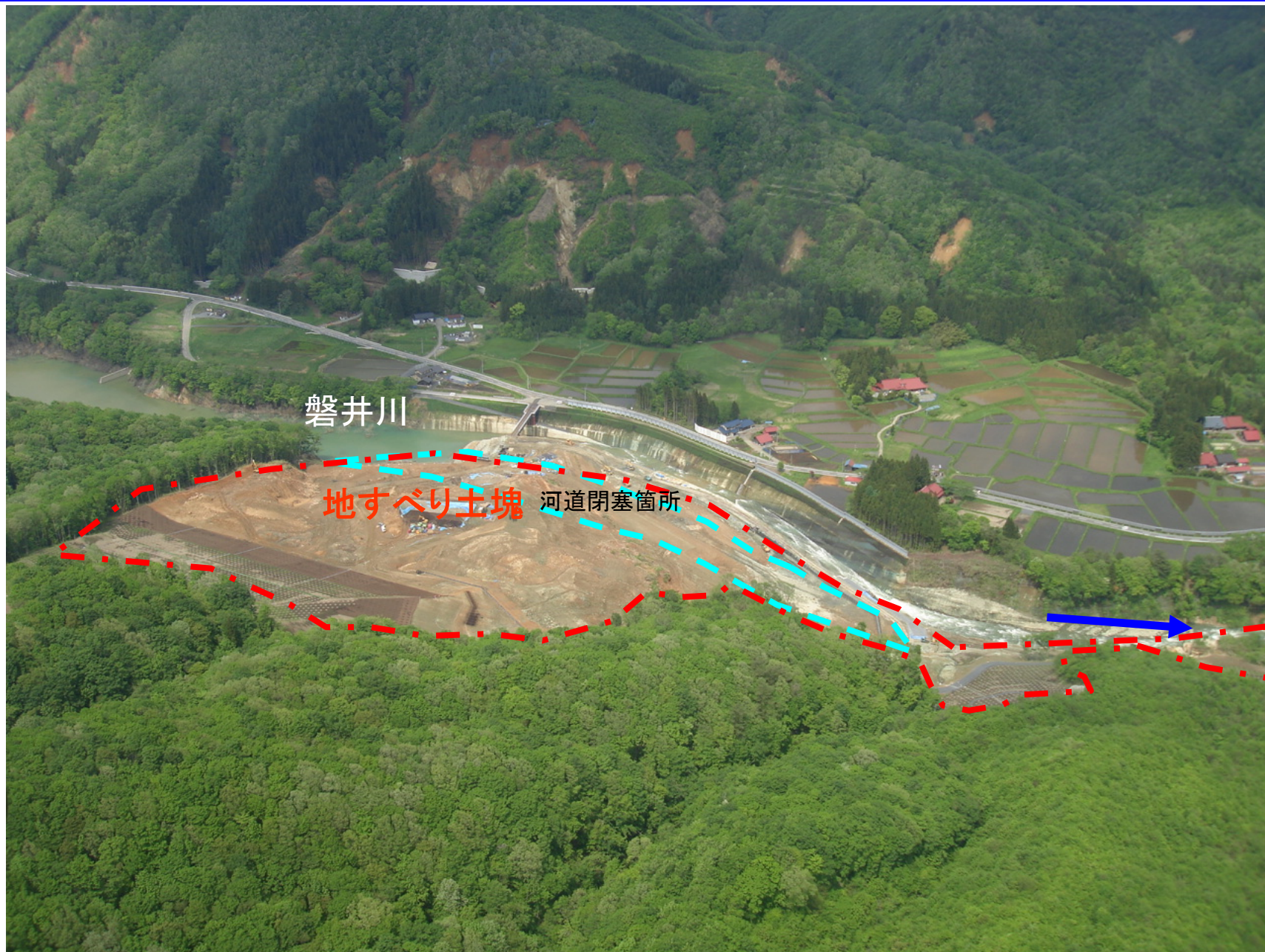


※①～③H22.04.撮影

融雪出水後の現地調査状況①（4月30日）



融雪出水後の現地調査状況②（5月25日）



うぶすめがわ

産女川地区 直轄砂防災害関連緊急事業(磐井川)

～上流からの土石流に備える為、砂防堰堤の除石を実施～

発災直後の状況



産女川上流の崩落状況

・平成20年 6月21日 直轄砂防災害関連緊急事業 採択

◇産女川上流には大規模な崩落箇所があり、産女川下流の既設砂防堰堤に堆積した土石等の掘削を行い、土石流が発生した場合に備えあらかじめ容量を確保する事とした。

・平成20年 6月21日 除石着手

・平成20年11月27日 除石完了

無人化機械による河道掘削



除石作業状況



除石作業状況



除石前



砂防堰堤

掘削・除石

除石後



砂防堰堤

河道閉塞土砂を安定させるための抜本対策 ～直轄特定緊急砂防事業 実施箇所(3箇所)～

- ・これまでの排水施設の設置等の応急対策により、天然ダム決壊という壊滅的な二次災害を防ぐことができ、**当面の安全は確保されました。**
- ・今後は砂防堰堤等の整備により、**河道閉塞土砂を安定させるなどの抜本対策**(直轄特定緊急砂防事)にとりかかります。

